

## Development of painting and dance program for disabled children

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 智子, 山崎, 朱音 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00026212">https://doi.org/10.14945/00026212</a>

# 知的障害のある児童生徒を対象とした造形及びダンスの題材研究 I

## —造形とダンスワークショップを手がかりとして—

Development of painting and dance program for disabled children

高橋 智子, 山崎 朱音

Tomoko TAKAHASHI and Akane YAMAZAKI

(平成 30 年 11 月 16 日受理)

### 要旨

近年、障害者による文化芸術活動が注目されるとともに、障害者による文化芸術活動を幅広く促進することが目指されている。学校教育においても、平成 29 年 4 月に告示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の中で、生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度を育成すること等が規定された。学校教育段階においては、各教科等を通して生涯学習への意欲を高め、積極的に文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう創意工夫を行っていく必要がある。

本研究では、知的障害のある児童生徒を対象として、図画工作科及び美術科と体育科及び保健体育科の表現領域（造形及びダンス）に着目し、教科間の連携による題材開発及び研究等の可能性を探ることを目的とする。実践を通して、育成される資質・能力の整理や指導の在り方について、具体的な題材を提案しながら検討していく。本論では、障害者の文化芸術活動や学校教育における現状について分析を行い、問題の所在を明らかにする。次に、昨年度に実施した造形とダンスのワークショップをもとに、その成果と課題を分析し、今後の図画工作科及び美術科と体育科及び保健体育科の表現領域の題材開発及び研究の一助とする。

### 1. はじめに

近年、障害者による文化芸術活動が注目され、様々な場面で我々はその言葉や作品を眼にするようになっていく。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、文化芸術活動に注目する動きが社会的に活発であり、障害者に対しても、その推進や多様な文化・価値観を認め合う社会の創造を目的に文化芸術活動に関する全国ネットワークが立ち上げられたり、関連イベントが開催されたり、法律が施行されたり等の動きがみられる。障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、参加、創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進することが目指されており、文化芸術活動を通して、障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることが期待されている。学校教育においても、平成 29 年 4 月に告示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領では、生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度を育成すること等が規定された。

こうした動向の中、障害者の文化芸術活動に関する実態について、文化庁が平成 29 年に「障

害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査」を実施している<sup>1</sup>。この調査では障害児・者を対象としており、文化芸術の直接鑑賞の実施や関わった活動の実施に関する調査を実施している。まず、過去1年間の文化芸術の直接鑑賞の経験がない人は全体の3分の1であり、鑑賞したと回答していても「年に1～3日」という回答が高い割合を示している。また、鑑賞しなかった最大の理由としては、「関心がない(41.9%)」が他の理由と差をつけて最も高い値を示している。つぎに、過去1年間の文化芸術に関わる活動の内容に関しては、「文学、音楽、美術、演劇、舞踊等の作品の創作(29.7%)」が最も多く、活動の具体的な種類としては、「音楽(37.1%)」や「美術(33.3%)」の割合が高かった。芸術に関わる活動を行った日数は、「年に1～3日」が最も多くなっている。また、文化芸術活動に関わる活動をしなかった最大の理由としては、「文化芸術活動に関心がないから(62.4%)」が他の回答と差をつけて最も高い値を示している。上記の結果をみると、障害児・者が文化芸術活動に関わらない理由として「関心がない」という回答が目立つ。今後、学校教育を含め、障害のある児童生徒の文化芸術に対する興味関心を高め、意欲を向上させるとともに、文化芸術活動に関わる意義を実感していくことが今後の大きな課題になるといえる。特に、学校教育段階においては、各教科等を通して生涯学習への意欲を高め、積極的に文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう創意工夫を行っていく必要がある。

## 2. 研究の目的

特別支援学校(小・中学部/知的障害)の新学習指導要領(平成29年4月告示)においては、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を三つの柱に整理されるとともに、教育課程の編成では、教科等横断的な視点をもってねらいを具現化したり、他の教科等における指導との関連付けを図ったりすることの重要性が示されている。小・中学校と同様に、各教科間の関連性を踏まえ、児童生徒の実態に合った題材開発や研究に取り組みながら、指導内容の選択・組織し、指導内容を設定する必要性が示された<sup>2</sup>。小・中学校の改訂でも、教育課程の編成においては、新たに「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容についての参考資料」が付け加えられ、教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点をもつことや他の教科等における指導との関連付けを図ること等の重要性が示された。各教科の関連を図りながら系統性や発展的な指導を行っていくためには、教員が各教科の教育内容を相互の関係で捉え、教育目標の達成のために教科等横断的な視点で題材開発及び研究を行い、カリキュラムを編成する力等が求められる。しかし、上記で示した参考資料は関連する各教科等の内容の抜粋に留まっており、具体的な題材例や指導方法等については特に言及されていない。本論で対象とする、図画工作科及び美術科と保健体育科については、中学校の「伝統や文化に関する教育」(現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容)において、双方の記述が確認できるが、本参考資料においては各教科の伝統や文化に関する内容が抜粋されているのみである。また、特別支援教育においては、小・中学校のような参考資料もなく、現場教員が子どもの実態等に応じて手探りで研究を行わなければならない状態である。

本研究では、知的障害のある児童生徒を対象として、図画工作科及び美術科と体育科及び保健体育科の表現領域(造形及びダンス)<sup>3</sup>に着目し、教科間の連携による題材開発及び研究等の可能性を探ることを目的とする。実践を通して、育成される資質・能力の整理や指導の在り方について、具体的な題材を提案しながら検討していく。

本論では、まず現在着目されている障害者の文化芸術活動や学校教育における現状を分析し、問題の所在を明らかにする。次に、2017年11月に実施した造形とダンスのワークショップをもとに、その成果と課題を分析し、今後の図画工作科及び美術科と体育科及び保健体育科の表現領域の題材開発及び研究の一助とする。

### 3. 障害者の文化芸術活動の現状と課題

#### (1) 社会的動向

文化庁は、「施策・事業」の中に「障害者の文化芸術活動の推進」を項目として掲げており<sup>4</sup>、平成30年6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)」が公布され、個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることを目的として基本理念や計画の策定等が定められた。厚生労働省においても、「障害者社会参加・意思疎通支援」の中で「芸術文化活動」を掲げており<sup>5</sup>、障害者達の創造性の向上、社会参加の促進、障害に対する理解と認識を深めることを目的に芸術・文化祭を毎年開催したり、芸術活動支援モデル事業の実施等に取り組んだりしている。文部科学省においても、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を設け、障害者の文化芸術活動の振興等に取り組んでおり、平成30年度予算では学校卒業後における学びの支援に関する実践研究事業が新規に提案され、生涯を通じて教育や文化等の機会に親しむための施策が推進されている。また、中央省庁のみならず、継続的に活動に取り組んでいる公益財団法人や社会福祉法人、NPO法人等もあり、各団体の特徴を生かしながら豊かな実践が蓄積されてきている。例えば、2002年より三菱土所株式会社が障害をもつ子ども達の可能性を応援するために「キラキラっとアートコンクール」を始め、現在までその取り組みが続いている<sup>6</sup>。18歳までの障害をもつ子どもであれば、誰でも参加可能であり、自由テーマで平面表現作品(サイズ指定有り)を募集しており、応募作品は公式HP上で全て公開されている。また、この取り組みは、障害者アーティストの才能を活かすために「アートビリティ」を設立した社会福祉法人東京コロニーの協力を得ながら、実施されている。本コンクール応募者の中から、「アートビリティ」の登録作家として活躍している子等もおり、両者が連携を行いながら、子どもの才能を支援している。また、この取り組みは、本年度開催された「多様な感性を育む『美術』においてその『授業』の具体的な内容をリサーチすることで、授業そのものの多様性を通じ美術・芸術について教育現場の理解を深め美術界全体の活性化に繋げること」を目的とした全国美術・教育リサーチプロジェクトの展覧会において、紹介されており、アウトプット活動も積極的に行われている<sup>7</sup>。

#### (2) 静岡県内における動向

静岡県内においても、障害者や子どもが芸術活動に関わる場が以前より存在している。2000年に団体が立ち上げられ、浜松市を活動の拠点にしているNPO法人クリエイティブサポートレッツ(以下、レッツ)は、「障害や国籍、性差、年齢等あらゆる「ちがいを乗り越えて人間が本来もっている「生きる力」「自分を表現する力」を見つめていく場を提供」<sup>8</sup>している。レッツの文化事業の柱となっている「表現未満、」プロジェクトは、重度の障害の人を核としたオルタナティブスペースを作ることを目的として始まり、それら一連の活動が認められ、平成29年度(第68回)芸術選奨文部科学大臣賞及び同新人賞<sup>9</sup>を受賞し、全国的にもその取り組みが注目を集めている。

また、藤枝市を活動の拠点にしているワンダフルアートコミュニティ(waC)は、特別支

援学校卒業生の素敵なARTと地域社会や企業、ショップ等のたくさんの人をつないでいくコミュニティとして、2012年に立ち上げられ、現在では月1回、継続的に制作活動日を設けて活動している。主に特別支援学校の教員がボランティアスタッフとして活動のサポートをしており、静岡県立藤枝特別支援学校の卒業生を中心に、2018年現在は、20名を超える参加者があり、描きたいものを描きたいように楽しく表現しており、画材も自分の表現スタイルに合わせたものを自由に選ぶスタイルとなっている。<sup>10</sup>

さらに、平成30年9月、NPO法人オール静岡ベストコミュニティが静岡県から運営委託を受けている「障害者働く幸せ創出センター」内に「静岡県障害者文化芸術活動支援センター」（みらーと）<sup>11</sup>が開設され、開所式が行なわれた。このセンターは、文化芸術活動を通じて障害のある方の社会参加や、障害に対する県民の理解促進を図るため、県内初の支援拠点として、開設された。本センターでは、文化芸術活動に取り組む障害者や事業所からの相談を受け付ける窓口等が開設されていたり、障害の有無に関わらず静岡県にゆかりのある芸術家や音楽家等を派遣し、実技指導等の出前講座をサポートしたりする等、障害者の文化芸術活動の推進に取り組んでいる<sup>12</sup>。

### （3）学校教育の動向

「障害者の権利に関する条約」第24条（教育）<sup>13</sup>では、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度や生涯学習を確保することが示されており、人々が障害をこえて共に学ぶ仕組みとしてのインクルーシブ教育システムの理念が提唱されている。実際に、図画工作科や美術科においても、平成29年に告示された小・中学校学習指導要領の中で障害のある児童生徒等への配慮に関する事項が新設され、実態に応じた各教科等の指導内容・方法の工夫を計画的、組織的に行うことが示された。しかし、学校教育における図画工作科や美術科の指導等については、課題が多い。現在、継続的に静岡県内の特別支援学校（病弱、知的、肢体不自由等）の授業研究に関わっているが、美術を専門的に学んだ経験がなかったり、苦手意識が強かったりするために、題材開発及び研究や指導の在り方等について課題を感じているという教員の声をよく耳にする。図画工作科及び美術科の授業実践においては、授業の構成要素である教育内容、教育過程、教育方法、教育評価の全ての要素において、教員が課題を感じていることが明らかになっている。こうした現状から、美術教育の意義や児童生徒へつきたい力の明確化と共に、授業づくりに関する各課題解決のための研究や研修が求められているといえる。しかし、実際には障害のある児童生徒を対象とした図工・美術指導に関する教員の学習機会が得られておらず、研修の機会もほとんどないことが明らかになっている。さらに、美術教育の研究は、各校種や障害種ごとに取り組まれている傾向があり、校種や障害種を横断したインクルーシブな集団を想定した実践研究はほぼ行われていないという現状がある。

### （4）学術研究の動向

特別支援教育における美術教育研究の実践・研究の課題を受け、平成25年度に実施された美術科教育学会（奈良大会）において、「インクルーシブ美術教育研究部会」が学会の一部会として立ち上げられた。この部会では、特別支援教育における美術教育研究に取り組むと共に、あらゆる人達が共に学ぶためのシステム構築を目的としている。近年では、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両面から検討することも目的に掲げている<sup>14</sup>。様々な職種や問題意識を持ったメンバーが一堂に会し、情報を共有したり、ワークショップや議論をしたりすることを通して、インクルーシブ社会/教育にアートはどのように関係/貢献できるのか

を考える場となっている。また、最近では校種や障害種を横断したインクルーシブな集団を想定した研究も進められており、障害実態に応じた学習の特性及び連続性を明らかにしたり、多様な実態の対象者（児童生徒等）に適応できる美術指導の方略を探ったりする等の取り組みがなされている<sup>15</sup>。

#### （5）障害者の文化芸術活動に関する課題

障害者達の芸術活動の動向について、社会（静岡県を含む）、教育、研究からの3つの視点から現状を把握してきた。東京オリンピックを目前に障害者の文化芸術活動に焦点があてられている現状や、これまで継続的に問題意識を持ち活動を続けている団体の存在等が明らかになってきた。それぞれの動向を客観的に見つめると、その背景や活動には「時代を超えて変わらない価値のあるもの」（不易）と「時代とともに変えていく必要があるもの」（流行）<sup>16</sup>が混在しているようにみえる。目まぐるしく変化する時代や状況の中で、社会、教育、研究の3つの視点から見える問題意識を互いに共有しながら、活動の本質を見失わずに、障害者を含む全ての人にとっての文化芸術活動の意義を考えていく必要があるだろう。初等中等教育分科会から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」<sup>17</sup>の中では、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題として、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会（共生社会）を目指すことが示され、この基盤づくりを学校において率先的に進めて行くことがインクルーシブな社会の構築に繋がると指摘されている。さらに、2018年より芸術教科の所管が文部科学省から文化庁へ移管され、学校教育における人材育成からトップレベルの芸術家の育成まで一体的な施策が求められている。先に掲げたプロジェクト<sup>18</sup>でも、「美術・教育」の可能性を考えてくために、全国的にアーティスト、教育関係者等の問題意識を共有し議論を高めながら、全国規模で関係者ネットワークを深め文化芸術基盤構築を目指している。こうした状況を受け、今後、学校教育における芸術に関する教育の充実がさらに望まれるといえる。

### 4. 特別支援学校における芸術科目の現状と課題

障害者の文化芸術活動を見ると、「ひと」「もの」「こと」が有機的につながり、主体的に活動する環境やシステム等を構築する必要がある。加えて、先の調査結果を通して、学校教育において、障害者自身の可能性を広げることや文化芸術活動に参加するための興味関心を育ていくことも重要な課題である。本章では、学校教育（特別支援学校）における芸術科目の実態を分析し、課題を考察していく。

#### （1）図画工作科及び美術科について

特別支援学校（知的障害）では、小学部及び中学部において、図画工作科と美術科が教育課程に位置づけられており、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色（小学部）、美術や美術文化（中学部）と豊かに関わる資質・能力を育成することを目的にしている。

池田ら（2017）の全国調査では、図工・美術は99%の特別支援学校で実施されており、週あたりの授業コマ数は1.83コマ、単位時間の平均は48.18分という調査結果が報告されている<sup>19</sup>。週あたり80分程度、表現活動が行われているという状況であることが明らかになっている。全国的に、高い実施率であり、授業時間が確保されていると現状がある一方で、90%の教員は養成課程の段階で障害のある子どもを対象とした美術指導に関して学習をする機会を得ておらず、着任後の研修の機会もほとんどないことが指摘されている。

学会<sup>20</sup>での発表論文において、障害のある児童・生徒を対象とした研究動向（過去5年）を分析してみると、重度・重複障害児を対象とした造形活動の指導原理や方法等に関する研究（池田 2014、2015、2016、2017）<sup>21</sup>や病弱児を対象とし美術教育の意義や可能性を追求する研究（南雲 2015）<sup>22</sup>がみられる。過去5年間を調査したところ、知的障害を対象とした研究論文はなく、また他の障害種において、造形とダンスの表現活動を連携させた取り組みもみられない。

## （2）体育科及び保健体育科（表現運動系及びダンス）について

一般的に文化芸術活動に含まれる舞踊（以下、ダンスとする）であるが、学校教育においては体育科及び保健体育科で取り扱う運動領域（表現運動系及びダンス、以下ダンス領域）である。これに対し、新学習指導要領によれば、特別支援学校（知的障害）ではダンス領域の内容は音楽科と体育科の両方に含まれている。音楽科では身体表現に、体育科・保健体育科ではダンス領域に位置づけられている。

取り扱う教科により、その目標や内容が異なる。茅野（2016）は学習内容に着目した実態調査を行っている。そこでは、音楽科の中で取り入れられる身体表現の内容としては、手遊び、リズム遊び、リトミック、ダンスが多く見られる。一方体育科では、音楽を使ってのリズムダンスやリズム体操、様々な動きを真似する模倣運動等が多く見られ、リトミックが導入されている学校も散見される。このような状況を受け、授業自体は教師の指導性が強く、児童の主体性を促し他者との交流を図る内容とは異なる実態を指摘している（茅野 2016）<sup>23</sup>。

知的障害を持つ子どもを対象にしたダンスの実践は数多く報告されている。しかしながら、その多くは主宰するダンスグループ等の活動報告が主であり、教育課程の中で検討された研究は数少ない。学術誌への掲載論文において、障害のある児童・生徒を対象とした研究動向（過去5年）を分析してみても、知的障害児とその家族をメンバーとするダンスグループの活動に関する研究（伊藤 2014）<sup>24</sup>のみみられた。

## （3）課題

上記の両教科の実態より、表現活動における現場教員の学びの場が少ないことや、それに伴い児童生徒の実態に応じた題材研究や指導の在り方等について課題があることが考察できる。また、学校教育における知的障害等の児童生徒を対象とした造形及びダンスの連携による実践研究については、図画工作科及び美術科ともに、過去5年間の学術論文を調査してみても造形とダンスの表現活動を連携させた取り組みはほとんどみられない。今後、こうした点に着目し、連携による題材研究や実践を通して、児童生徒に連携により育成される資質・能力の整理や題材の提案、指導の在り方についての検討が求められているといえよう。

次章では、2017年度に知的障害の児童生徒を対象として取り組んだ造形とダンスのワークショップの実践をもとに、知的障害の児童生徒の造形やダンスの表現活動に関する実態を把握するとともに、その成果と課題の分析を通して、学校教育における題材研究等の一助としていく。

## 5. 知的障害の児童生徒を対象としたワークショップの概要

本ワークショップは、静岡県中部を中心に障害者のアート活動を通じて、個々を認め合い共に生きる豊かな社会づくりを目指して活動している「cocore（ココワ）」が東海大学海洋科学博物館と協働し実施した事業の一部として実施されたものである。著者らは、「cocore」よりワークショップの講師依頼を受け、その企画及び実施に携わった。

### (1) 目的

本事業名は「東海大学海洋科学博物館におけるアートワークショップと海の生きもの作品展及び啓発グッズ開発」であり、その目的は、障害者の①博物館の利用促進、②地域で豊かに暮らすことや生涯学習支援、③豊かな感性から生まれる作品を通じた障害者に対する理解促進があげられた。

### (2) 内容

本事業の目的達成のために、以下の3つのプログラムが位置づけられた。1つ目は、知的障害・発達障害・自閉症等の障害をもつ小中学生も参加できる、絵画とダンスのワークショップの開催である。2つ目に、完成した作品の東海大学海洋科学博物館での展示である。3つ目に、展示絵画の中から選定された絵をモチーフとした海の啓発グッズの製作である。著者らが講師依頼を受けたのは絵画とダンスのワークショップであったため、以下からは、ワークショップについて詳しく述べていく。

### (3) 日時及び場所

造形及びダンスのワークショップは、以下の日時、場所で実施した(表1)。午前に海洋科学博物館(以下、博物館とする)の見学を行った後、ダンスの活動に取り組んだ。博物館では、学芸員の説明を聞いたり、対話したりして見学を行った後、実際に魚を見ながら、一緒に体を動かすことから始めた。午後は、造形の活動に取り組んだ。活動場所は、博物館内と別途準備した教室を使用した。ダンスは博物館内と教室で、造形活動は教室で実施した。

日時：2018年11月26日(日曜日)10:00~15:00(休憩を含む)

場所：東海大学海洋科学博物館 博物館内及び講義室

### (4) 対象者

障害のある児童(知的障害、自閉症、ダウン症)とその付き添いの方11組22名

### (5) ダンス活動の概要

午前のダンスでは、イメージの特徴を捉えて即興的に踊る活動を行った。博物館内で見た魚の特徴(魚の形、泳ぎ方、泳ぐスピード等)を捉え、自由に即興的に踊る活動を行った。

準備として、海の中を連想させるような音楽、リズムに乗って軽快に踊ることができる音楽、音楽を再生するデッキを準備した。

活動の仕方の工夫としては、大水槽の前から活動を始めた。これは、目の前にいる魚の特徴を観察し、手のひらや指を使いながらその特徴を表現することで、次の活動につなげるためである。ホールに場所を移してから、2人組の活動を中心に、常に講師と子ども達と一緒に踊りながら進めた。

活動時における指導で大切にすることは、子どもが魚になりきることができるようにすることにあった。例えば、集合するときも「タコになったまま集まってみよう」「海草に隠れたカクレクマノミのように止まってみよう」のように、魚になったまま次の指示を与えるようにした。また、子ども達が魚の特徴を捉えやすいように、講師自身が踊りながら言葉かけでリードし、子どもの動

時間	内容	場所
9:00	準備	
	受付	博物館入口
10:00	スタート	ホールに移動
10:05	オープニング	
10:20		水族館見学
10:45	魚の話し	大水槽前
11:00	ダンスWSオープニング	大水槽
	ダンス	ホール
12:00	昼食	
13:00	造形活動オープニング	ホール
	スケッチ	水族館内
	絵の具	ホール
14:45	クロージング	
	終了	
15:00	片付け	

表1 当日のスケジュール

きを引き出すところにある。また、子ども達の中で新しい動きをしている子どもを賞賛し、みんなで共有した。

はじめは緊張している様子の子どものもいたが、徐々に表情が笑顔になり、全身でリズムに乗り、観察した魚（マグロ・サメ・エイ・タコ・チンアナゴ・カニ等）を挙げながら、それぞれの魚の特徴を捉えて、全身を使って自由に即興的に踊っていた。最初は講師側から「マグロって速いスピードで泳いでいるよ。急に方向転換した!」「タコは骨がないからフニャフニャしながら動いていたね。あ!墨をだした!」のように、身体で表現しやすい魚の特徴やイメージを、動きと共に伝えた。徐々に参加した子どもから「チンアナゴはこんな風に立っていたよ」「サメはすごく怖い顔をしていたよ」「エイはヒラヒラしながらゆっくり大きく動いていた」のように、様々なイメージと動きのアイデアが提示され、それをみんなで共有して踊った。その他にも、海草の動きや並みの動き等、魚以外の動きにも子ども達が着目して表現しようとしている姿もみることができた。



### （6）造形活動の概要

午後の造形活動では、アクリル絵具を使った描画の活動を行った。午前の博物館の観覧とダンスの活動を通して、描きたい魚のイメージを持って、絵を描いていく流れとした。博物館の中で描画を行うことはできなかったため、博物館内の教室を使用して描画活動を行った。子ども達の側には、付添の方（保護者等）が着席し、描画活動をサポートする体制となった。

準備として、まず教室の環境設定を行った。使用した教室を博物館内の雰囲気になじかせるため、掲示物（魚の写真や魚型の切り抜き）を準備し、教室内に掲示した。あたかも子ども自身が水槽の中にあるような雰囲気づくりを目指した。

材料・用具の工夫としては、子どもの描画への興味関心を広げるため、筆の他にもローラー等も準備した。また支持体についても、画用紙だけではなく、段ボール（長方形）等も準備し、子ども達の描きたいものによって選択できるようにした。活動の説明の際には、簡単な言葉を使用し分かりやすい説明を心掛けた。また、導入時に参考作品を提示し、作品に描かれているモチーフを描いた理由や描画の工夫について、作者（造形ワークショップ補助者）<sup>25</sup>と対話しながら、子どもに伝えていった。また材料・用具の紹介や使い方についても、実際に実演をしながらイメージを持たせるようにした。

活動時における指導で大切にすることは、博物館での鑑賞やダンスの活動を通して子どもが感じている思いや感動等に目を向けること、鑑賞やダンスのことを振り返りつつ導入を行うこと、制作過程での子どもの声を聴くこと、表現している姿や表現された作品を肯定的に受け止めること、表現を具体的に価値づけること等である。

導入が終了し、活動が始まるとすぐに支持体を選び、画材や絵の具を選びに来る子が多かつ

た。支持体を触りながら大きさを確認したり、画材も手に取りながら選んでいる姿がみられたりした。描きたいものをすぐにイメージして描き出す子もいれば、イメージが難しく掲示されている魚の写真を参考にしたり、再度博物館で魚を鑑賞したりする子もいた。作品としては、画面の真ん中に描きたいモチーフ（魚等）を大きく配置して描く子、自分の気に入ったモチーフを順番に複数並列して描いていく子、絵の具を手で触ったり描いたりして触感を楽しみながら描いていく子、魚以外のいつも自分が描いている得意なモチーフを描いているが色の使い方が博物館で鑑賞した色が反映されていた子等、それぞれの描きたいものを描いていった。最後には、作品発表を行い、お互いの作品を鑑賞する時間を設けた。発表では、大よその子ども達



が自分の作品の工夫したこと等を発表することができた。

## 5. ワークショップの成果と課題

### (1) アンケートの目的

ワークショップの実施後に成果と課題やワークショップに関する実態を把握するために、2種類のアンケートを実施した。1つ目は参加者（付添の方）に対するアンケートであり、参加者の造形及びダンスのワークショップに対する実態を把握するために実施した。2つ目は運営側である「cocore」のスタッフに対するアンケートであり、本ワークショップの評価及び改善に向けての課題発見のために実施した。

### (2) アンケートの方法

#### 1) 参加者に対するアンケート

ワークショップに参加した子どもの付添の方 11 名に対してワークショップ終了後に質問紙調査を行った。質問項目は、学校以外での表現活動（造形・ダンス）のワークショップ参加経験、表現活動（造形・ダンス）の機会の必要性和期待すること、ワークショップへの参加の満足度と課題についてであった。得られた回答は質問項目ごとに単純集計を行った。

#### 2) 運営側に対するアンケート

ワークショップの運営に関わった「cocore」のスタッフ4名に対して、ワークショップ終了後に質問紙調査を行った。質問項目は、実施前にワークショップに期待したこと、実施後に感じたワークショップの良さや魅力（造形、ダンス、造形とダンスの連携について）、課題について、また生涯学習の立場から学校教育に期待することについても、項目を設けた。得られた回答は質問項目ごとに単純集計を行った。

### (3) アンケートの結果と考察

#### 1) 参加者に対するアンケートの結果及び考察

##### ①学校以外でのワークショップ参加経験

学校以外で開催された造形・ダンスのワークショップに参加した経験があったのは、参加者

11名中造形は7名、ダンスは4名であった。参加した経験がないと回答（造形4名、ダンス7名）した内うち、「興味がない」と回答したのは造形0名、ダンス1名、「興味があったが参加したことがない」と回答したのは造形3名、ダンス4名であった。その他自由記述には、「障害児対象の場所がわからない（2記述）」「子どもに苦手意識があるので、嫌がるが多く参加できない」「機会がなかった」といった記述がみられた。

②表現活動（造形・ダンス）の機会の必要性和期待すること

学校以外で造形・ダンスの表現活動ができる機会があるかについては、「よくある」「ある」と回答したのは造形が4名、ダンス2名であった（表3）。また、学校以外で表現活動（造形・ダンス）をする場の必要性について、「とても必要」「必要」と回答したのは造形で11名、ダンスで9名、「どちらでもない」の回答が造形0名、ダンス2名であった（表4）。以上のことから、表現活動（造形・ダンス）の必要性があることは感じられているものの、先のワークショップに参加した経験がない理由に挙げられたように、その機会がない、もしくは少ないことが課題として挙げられる。

さらに、表現活動（造形・ダンス）のワークショップに期待することについて12の質問項目に対して回答を得た（複数回答可）。その結果、造形・ダンス共に「全く期待しない」の回答はなかった（図1・2）。造形・ダンスのワークショップについては、「活動に参加すること」「活動を楽しむこと」「自分なりの表現をみつけること」が「とても期待する」「期待する」のみの回答であった。また、「作品として完成させること」「知識・技能を獲得すること」「作品や活動風景の展示」については「期待しない」への回答があった。このことから、表現を通して、楽しみながら新たな表現の可能性を広げていくことや表現を行う場に参加することにも価値を置いていることがわかった。また、「日頃使用できない場所、材料用具等を使うこと」「学校でできない内容に取り組むこと」が10回答であった。ダンスのワークショップについても「学校でできない内容に取り組むこと」が7回答と、他の項目に比べ多く期待されていることがわかった。つまり、ワークショップの場では、家庭生活や学校教育では経験できないことやその内容について高い専門性に求めていると考えられる。

	よくある	ある	あまりない	ない
造形	2	2	4	2
ダンス	2	0	5	3

n=10 (名)

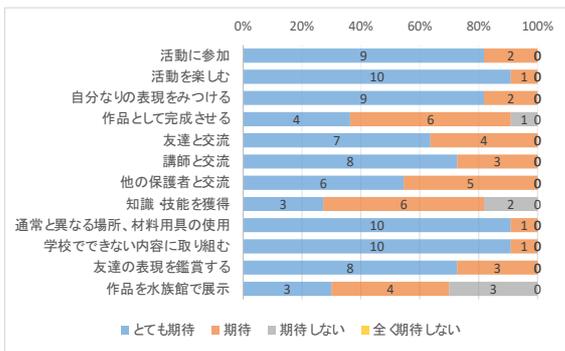
表3 学外で表現活動（造形・ダンス）をできる機会

	とても必要	必要	どちらでもない	必要ない	全く必要ない
造形	6	5	0	0	0
ダンス	3	6	2	0	0

n=11 (名)

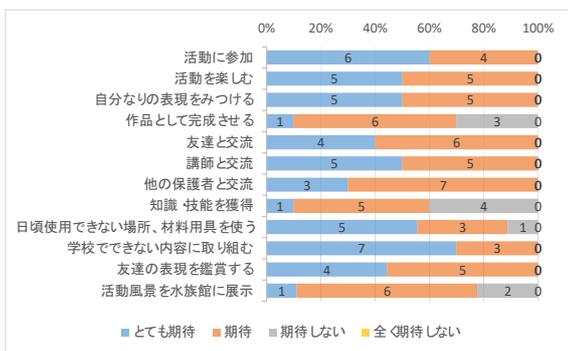
表4 学校以外で表現活動（造形・ダンス）をする機会の必要性

図1 造形のワークショップへの期待度



n=11（「作品を博物館で展示」のみ

図2 ダンスのワークショップへの期待度



n=10（「友達の表現を鑑賞」「活動風景の展示」のみ

### ③ワークショップへの参加の満足度と今後の参加に向けて

本ワークショップの満足度については、「とても満足」「満足」の回答が造形で10名、ダンスで9名であった(表5)。ダンスについても「満足していない」の否定的な意見はみられなかった。また、今後同様なワークショップに参加したいかについては、10名中10名が「はい」に回答した。このことから、全ての参加者が本ワークショップへの参加に満足感を得られたといえる。

その上で、本ワークショップについての改善点については、上位に「半日で実施」(5回答)、「専門家と交流したい」(4回答)、「子どもの実態に合った指導」(4回答)が挙げられた(表6)。このことから、短時間で専門的な内容を凝縮させ、各々の子どものその日の状況や個々のペースに合わせた指導が求められたことがわかった。「子どもの実態にあった材料・用具の選択」や「子どもの実態にあった場所の選択」「子どもの実態にあった環境づくり」にも回答が合った。これはワークショップを企画する段階で考慮することであるため、ワークショップの講師または主催者があらかじめ参加者の実態を把握することも必要であることが推察される。

また、自由記述には『「今は何をやる時間」をはっきりしてくれたほうが不安が減る』『始まり、終わりの時間がいまいで本人が困っている様子が見られた。だいたい時間でいいので分かると安心できると思う。』のように、活動時間(開始終了の時間)や活動時間中の活動内容の具体的提示を行うべきであることも示唆された。

これらの改善点は、ワークショップのみならず、学校教育における題材研究や指導のあり方等にもつながるものであると考えられる。

	とても満足	満足	どちらでもない	満足していない	とても満足していない
造形	10	0	0	0	0
ダンス	5	4	1	0	0

n=10(名)

表5 ワークショップへ参加した満足度

項目	回答数
半日で実施してほしい	5
専門家と交流したい	4
子どもの実態にあった指導をしてほしい	4
同年代の子どもと交流したい	3
家の近くで実施してほしい	2
単発的な内容で実施してほしい	2
造形の幅広い内容を扱ってほしい	2
家でも応用できる活動内容にしてほしい	2
子どもの実態にあった材料・用具を選択してほしい	2
子どもの実態にあった場所を選択してほしい	2
継続的な内容で実施してほしい	1
ダンスの幅広い内容を扱ってほしい	1
生活や社会とのつながりを意識した内容にしてほしい	1
子どもの実態にあった環境づくりをしてほしい	1

複数回答可

表6 ワークショップの改善点

## 2) 運営側に対するアンケートの結果及び考察

### ①本ワークショップに期待していたこと

スタッフが本ワークショップで期待をしていたことについて、以下の回答があった。( ) 内のアルファベットは、記述したスタッフを示す(以下、同様)。

- ・参加者がのびのびと自己表現でき、既成概念にとらわれない作品が生まれるとよいなと思いました。(A)
- ・講師の方や画材、環境によって、表現の仕方が多様になり面白い表現ができると思っていました。(A)
- ・どんな子ども達の姿が見られるか楽しみだった。(B)
- ・間近でよく観察した魚等を絵で表現すること。(C)
- ・子ども達には「水族館を、ダンスを、アートを、楽しんでもらいたい！」(D)
- ・保護者には「子ども達の新たな可能性を発見してもらいたい！ 楽しんでいる姿を見守ってもらいたい！」(D)

第一に、「のびのびと自己表現でき、既成概念にとらわれない作品が生まれるとよい」(A)、また「どんな子ども達の姿が見られるか楽しみだった」(B)という記述に見られるように、本ワークショップに期待されたこととして【子どもの表現の可能性】が挙げられる。これは、障害の有無に関わらず、個の可能性に焦点があてられ思いのまま自由に表現するという造形やダンスのもつ想像性や創造性の特性を指摘しているものと考えられる。また、回答を見ると新たなひと・もの・ことに出会い、多様な視点で見ることに通して、自己の表現につなげることを期待していることもわかった。つまり、表現に至る子どもの活動過程の充実を期待していることが推察される。

さらに、「楽しんでもらいたい」(D)という記述からは、活動自体を楽しむとともに、活動に【興味・関心を持つこと】が期待されたと考えられる。表現活動に興味・関心を持たせることは、今後の文化芸術活動への関わりに繋がっていくことが示唆される。つまり、こうした充実した表現活動がワークショップのみならず、学校教育においても行われることが求められるだろう。

### ②造形・ダンスを組み合わせたワークショップの良さや魅力

まず、スタッフが感じた子どもにとってのダンスワークショップの良さ・魅力について、以下の回答があった。

- ・ダンスワークショップを行うにつれて、緊張がほぐれ心が開いていくのがわかりました。(A)
- ・みんなで一緒に同じダンスをすることと、テーマを決め個々に自由にダンスをすることと、同じダンスでもモチベーションが違う。表現の仕方が違っておもしろい。(B)
- ・からだを動かすことにより、リラックスして表現できる。(C)
- ・みんなでダンスをすることで、自然と近くにいる人と手を繋いだり出来、相手との距離が縮まり親近感を抱くことができる。(D)
- ・魚や海藻になったり、波を表現したり…と視覚や聴覚を使い、脳でイメージし、それを身体で表現することで脳と体を繋げていくことができる。(D)
- ・リフレッシュ効果がある。(D)
- ・人の動きを見ることで、自分の動きをイメージすることにつながるのではないと思う。(D)
- ・わかりやすいダンスで良かったと思う。(D)

「緊張がほぐれて心が開いていくのがわかった」(A)、「リラックスして表現できる」(C)「リフレッシュ効果がある」(D)の記述から、【心の解放】にダンスワークショップの良さ・魅力があると考えられる。併せて、「相手との距離が縮まり親近感を抱くことができる」(B)が述べたように、【コミュニケーションを図る】ことも良さ・魅力のひとつといえる。これは、言葉を超え身体表現を通して他者と関わるができるというダンスの特性に参加者が触れる

ことができたために現れた良さ・魅力だと考えられる。また本ワークショップで行ったリズムに乗って踊る活動や、友達と一緒に表現する、友達の面白い動きを共有してみんなで踊るといった他者との関係を意図した活動内容・内容の展開により、参加者（子ども同士、子どもと付添の方や講師）が自由に自分の捉えたイメージを自身、もしくは他者との関わりの中で表現することが可能になったのだと推察される。

次に、スタッフが感じた子どもにとっての造形ワークショップの良さ・魅力について、以下の回答があった。

- ・水族館で素材を見てすぐにまたは見ながら描くことで、素材を知ること、表現することが、相乗効果で良くてきたと思います。様々な描く道具を使うことで、自分が楽しい描き方を発見し、のびのびと楽しく描くことが出来たと思います。魚を描くことが目標だけれど、魚を描かなくてもいい。そんな雰囲気、子ども達にとっては良かったと思います。(A)
- ・造形も一人一人の個性があったが、取り組む姿勢にも個性がある事がわかった。想像で描く子。じっくり水族館を見てから描く子。水族館を何度も行き来する子。1枚をじっくり描く子。何枚も描く子。固定概念にとらわれず、自由に感じたまま描いている様子がよくわかった。(B)
- ・観察したままを描くだけでなく、イメージをふくらませて自由な発想で制作する楽しさを感じられることが魅力。(C)
- ・自分の気持ちや考え、自分らしさを表現することが出来る。(D)
- ・様々な色・道具(画材)を自分で選び、自由に楽しむことが出来る。(D)
- ・出来た作品は形として残ることで、達成感を得ることが出来る。(D)
- ・褒められることで自信に繋がる。(D)

「自分が楽しい描き方を発見し、のびのびと楽しく描くことができた」(A)、「固定概念にとらわれず、自由に感じたまま描いている様子がよくわかった」(B)、「イメージをふくらませて自由な発想で制作する楽しさ」(C)の記述から、【自由に想像し創造する楽しさ】に造形の良さ・魅力があると考えられる。子ども達が見た魚をそのまま表現するのではなく、見た魚から自由に自分なりにイメージを広げ、自分なりの表現方法で作品を描く過程から、【表現に至る子どもの活動過程の充実】が良さ・魅力として現れたのだと示唆される。

あわせて、「自分らしさを表現することができる」(D)からも、【個性の尊重】が良さ・魅力のひとつに挙げられる。子どもが自由に創造した表現を他者が認めることが、「褒められることで自信に繋がる」(D)という記述から、子どもの造形に対する興味・関心を高めることに繋がったことが推察される。

最後に、スタッフが感じた子どもにとって造形とダンスを組み合わせた活動の魅力について、以下の回答があった。

- ・ダンスによって緊張がほぐれ、心が開いた状態で画用紙に向かうことができ、本当にすばらしかったと思います。自己表現の楽しさを動と静の両方で体験できたことは、これからの暮らしにもプラスになったと思います。(A)
- ・ダンスは好きだけど造形で表現することが苦手な子、造形は好きだけどダンスで表現することが苦手な子。苦手な事でも表現の仕方の手助けを少ししてあげれば、思いもよらないその子の魅力が引き出される気がした。(B)
- ・初めての場所や参加者の中で、一緒にからだ全体で表現し合うことにより、その後の造形ワークショップをより自由な発想で楽しむことができる。また、初対面でもお互いのダンスや作品に興味を持ち、楽しむことができる。(C)
- ・画用紙いっぱい、自分の思うまま伸び伸びと描いている姿を見て、それはダンスによって脳への刺激が加わり、イメージを膨らませることが出来たからではないかと思った。(D)
- ・時間いっぱい飽きることなく描いていたが、それも体を動かすことでリフレッシュし集中力も高まったからだと考えられるので、ダンス→造形という流れは、とても良い活動だと感じた。(D)

「苦手なことでも表現の仕方の手助けを少ししてあげれば、思いもよらないその子の魅力が引き出される」(B)からは、造形とダンスの2つの表現方法を同時に行うことで、自分にあった表現方法を見つけることができること、また苦手なものでも指導、支援の仕方の工夫によって

その子なりの表現に導くことができるということ、つまり【表現方法の多様性】が組み合わせたワークショップにより促進されたといえる。また、「自己表現の楽しさを静と動の両方で体験できたことは、これからの暮らしにもプラスになった」(A)からは、ワークショップでの造形やダンスの経験を超えて、将来につながる自己表現への興味関心及び可能性を感じていることがわかる。また、「初対面でもお互いのダンスや作品に興味を持ち、楽しむことができる」(C)からは、造形・ダンスを組み合わせたワークショップの魅力に【他者との関わりによる表現の広がり】が挙げられる。本ワークショップにおいては、ダンスで他者と関わりながら踊ることによって心と身体が解放され、造形においてイメージが多様に広がった。さらに積極的に他者の作品を鑑賞する姿がみられたことから、他者との多様な関わり方が生まれたことが推察される。

また、ダンス、造形というプログラムの流れについても、ダンスの活動を通して【心の解放】(先述)を促し、それによって造形の活動の中で【自由に想像し創造する楽しさ】を味わう子どもの姿がみられた。このことは、「一緒にからだ全体で表現し合うことにより、その後の造形ワークショップをより自由な発想で楽しむことができる」(B)、「身体を動かすことでリフレッシュし集中力も高まった(D)」という記述からも推察される。

### ③今後の課題と学校教育への期待

今後の課題や改善点について、得られた記述は以下の通りである。

- ・親が手を出さない、口を出さないようにできたらいいなと思いました。親にとって「上手な絵」「きれいな絵」「うまい絵」を子ども達に押し付けてほしくないです。(A)
- ・ダンスと造形が一日に詰め込まれていたため、疲れた感があった。(B)
- ・事前に、ダンスと造形の関連性や目的を参加者に伝えた方が、より理解しやすいと感じた。また、当日のスケジュール(絵や文字)を募集時や申込時に参加者に提示した方が当事者にとっては有難い。(C)
- ・ダンス→造形という流れがとても良かった。(D)
- ・子どもの年齢が高くなると(高等部くらい)、ダンスに参加しづらくなるかもしれない(恥ずかしさから)。(D)

「一日に詰め込まれていたため、疲れた感があった」(B)、「当日のスケジュールを募集時や申し込み時に参加者に提示」(C)という記述より、【活動内容・時間等の具体的提示】が課題として挙げられた。保護者のアンケート結果からも、ワークショップの改善点に「半日実施」にする点、また自由記述からは活動時間や活動内容の具体的提示について指摘があった。

さらに、「子どもの年齢が高くなるとダンスに参加しづらくなるかもしれない」(D)の通り、【発達の段階に合わせた題材の精査】が課題に挙げられた。単発で実施されるワークショップにおいても、実施時間や進め方の検討や子どもの発達の段階に応じた題材研究の必要性が確認できた。また、学校教育においても、授業の時間配分や活動内容の進め方、活動内容の明確化等、より細かな点に気を付けながら実践を行う必要があることが示唆された。

次に、学校教育(図画工作・美術・体育・保健体育(ダンス)の授業の取り組み)に期待することについて、以下の記述を得た。

「図工や美術、ダンスの時間は、いかに自己表現するか・人と違う表現ができるか・既成概念を壊すか、を重視してほしい」(A)の記述から、先にも述べたように、表現活動の特性である【自由に想像し創造する楽しさ】や【子どもの表現の可能性】等について、学校教育に対する期待がされていることがわかる。また「一度やらせてみてその中の大したことないことでも発見し、評価してあげてほしい」(B)の記述からも、他者との比較ではなく、個々の表現過

・支援学校の教育は、いつも「将来はたらくために」や「療育」につながっています。でも「自己表現」や「楽しい」「面白い」ことも教育には大切だと思います。他の教科とは違い、図工や美術、ダンスの時間は、いかに自己表現するか・人と違う表現ができるか・既成概念を壊すかを、重視してほしいです。(A)

・マニュアルは、大事だが、こうした方がいいとかああした方がいいと言われて、嫌になってしまったりする。一度やらせてみてその中の大したことでないことでも発見し、評価してあげてほしい。(B)

・学校外での発表の場や評価の機会がもっとあると嬉しい。障害のある子ども向けのワークショップは皆無に等しいので、とても貴重な経験である。(C)

・授業で作った作品等を、色々な人に見てもらふ機会があれば自信に繋がって良いのではないかなと思う。(D)

程（プロセスの重視）を指摘している。このことは、生涯学習を視野に入れ文化芸術活動への興味・関心につなげていくためには、学校教育で行われる表現領域の授業自体が、画一的な教育のあり方ではなく、個の実態に応じ表現過程を重視した教育の充実を目指すことを示唆しているだろう。また、「色々な人に見てもらふ機会が在れば自信に繋がっていいのではないかな」

(D) の記述からは、学校内の題材研究に留まらず、より地域に拓くことの重要性を指摘していると考えられる。学校内だけで表現を留めるだけではなく、創作した作品を地域住民に向けて発表したり、発表を通して交流したりする等の場の設定が課題として挙げられる。

## 6. おわりに

障害者の文化芸術活動が推進されている今、障害者が生涯を通して学習への意欲を高め、積極的に文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるようになるために、学校教育の各教科等を通して創意工夫を行っていく必要がある。障害者の生涯学習としての文化芸術活動の充実に関しては、「ひと」「もの」「こと」が有機的につながり、主体的に活動する環境やシステム等をつくる必要もある。学校教育では、それに関わる豊かな「ひと」を育成していく必要がある。学校教育を通して、分析してきた社会や教育、研究の其々の取り組みが「点」としてではなく、連続性を持つ「線」となり広がりを持つことが、違いを認め合いながら新たな価値を創造する豊かな文化芸術活動が保障される社会の構築につながるのではないかと考える。

本論では、まず障害者の文化芸術活動の実態を把握し、学校教育における課題を抽出した。その後、実践したワークショップから得られたアンケートをもとに、表現活動に求められていることや活動時の課題等を分析してきた。分析してきた連携による特性や魅力、課題は、ワークショップだけのものではなく、今後学校教育における教科間の連携による題材開発にも汎用性があると考えられる。今後は、これらの分析で得られた結果をもとに、再度実践を重ね、題材を改善するとともに、成果と課題を蓄積していく予定である<sup>26</sup>。

## 謝辞

本論文の作成とワークショップ実施にあたり、ご協力いただいた cocore の須田さん他スタッフの皆様、東海大学海洋科学博物館の学芸員の野口さんをはじめとする職員の皆様には、心より感謝申し上げます。

## 註

<sup>1</sup> 文化庁文化芸術文化課「障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査」2017  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shogaisha\\_bunkageijutsu/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shogaisha_bunkageijutsu/index.html) (2018.10.02 現在)

<sup>2</sup> 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編 (小学部・中学部)」日本文教出版、2018

- <sup>3</sup> 図画工作科や美術科では、内容の構成が表現及び鑑賞の領域に分かれている。体育科や保健体育科は、運動領域の中に表現運動系及びダンスが位置づけられている。本論では、図画工作科及び美術科の表現領域と体育科及び保健体育科の表現運動及びダンスを合せて、表現領域と示している。
- <sup>4</sup> 文化庁公式HP <http://www.bunka.go.jp/> (2018.10.01 現在)
- <sup>5</sup> 厚生労働省公式HP <https://www.mhlw.go.jp/index.html> (2018.10.01 現在)
- <sup>6</sup> 障害のある子ども達の絵画コンクールキラキラっとアートコンクール <https://kira-art.jp/> (2018.10.01 現在)
- <sup>7</sup> 2018年10月2日(火)～10月21日(日)まで東京藝術大学大学美術館で実施された展覧会にて、展示された。展覧会名は、「幼稚園から大学まで美術教育の流れを体感する展覧会-全国美術・教育リサーチプロジェクト2018-『美術の授業ってなんだろう?』」。展覧会では、幼稚園から大学生までの図画工作科と美術科の授業をパネルや映像、児童生徒作品等をもとに紹介されている。<http://research-project.geidai.ac.jp/> (2018.10.01 現在)
- <sup>8</sup> NPO法人クリエイティブサポートレッツ公式HP <http://cslets.net/introduction> (2018.10.01 現在)
- <sup>9</sup> 芸術各分野において、優れた業績を挙げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術選奨文部科学大臣賞及び同新人賞を贈ることによって芸術活動の奨励と振興に資するもの。
- <sup>10</sup> waC公式HP [http://wac.is-mine.net/ren\\_zheHP/Welcome\\_waC.html](http://wac.is-mine.net/ren_zheHP/Welcome_waC.html) (2018.10.01 現在)
- <sup>11</sup> 「みらーと」とは、「未来と共に+アート」を略して「みらーと」と呼んでおり、文化芸術を通じて、障害者、無い人が共生する社会の実現を目指すイメージを込められて名づけられた。
- <sup>12</sup> 静岡県障害者文化芸術活動支援センターHP <https://mirart-shizuoka.com/> (2018.10.01 現在)
- <sup>13</sup> 「障害者の権利に関する条約」 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page22\\_000899.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html) (2018.10.01 現在)
- <sup>14</sup> 茂木一司「インクルーシブ社会/教育にアートはどのように関係/貢献できるのか-やまなみ工房で紡がれる日常と表現-」第40回美術科教育学会滋賀大会 研究発表概要集、2018、p.100
- <sup>15</sup> 企画者・司会者：池田史志、話題提供者：柴田洋佑、北島珠水、池田史志、大江登美子、指定討論者：高橋智子 自主シンポジウム「インクルーシブ教育システムにおける美術(2)-複数校種等での同一題材実施による学習/指導の連続性の検討-」日本特殊教育学会第56回大会プログラム、2018、p.78
- <sup>16</sup> 文部科学省HP 中央教育審議会 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm) (2018.10.01 現在)
- <sup>17</sup> 文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」平成24年7月23日初等中等教育分科会 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm)
- <sup>18</sup> 東京藝術大学130周年記念事業の一環として『全国美術・教育リサーチプロジェクト-文化芸術基盤の拡大を目指して-「子どもは誰でも芸術家だ。問題は、大人になっても芸術家でいられるかどうかだ。パブロ・ピカソ』と題した展覧会が開催され、本年度も展覧会が開催された。
- <sup>19</sup> 池田史志、児玉真樹子、高橋智子「特別支援学校における美術の実施実態に関する全国調査」美術科教育学会誌 38、2017、pp.45-59
- <sup>20</sup> 美術教育学 美術科教育学会誌 35-39 (2014-2018)、大学美術教育学会誌 美術教育研究 46-50 (2014-2018) を調査対象とした。
- <sup>21</sup> 池田史志「重度・重複障害児の造形活動の指導原理・方法に関する質的研究(Ⅲ)-ティーム・ティーチングにおける各教員の役割の理論化に向けて-」美術教育学、35巻、2014、pp.93-pp.106  
池田史志「重度・重複障害児の造形活動のアクション・リサーチ-衝動不随意運動型の児童生徒のQOL向上を目指して-」美術教育学、36巻、2015、pp.13-pp.26  
池田史志「重度・重複障害児の造形活動のアクション・リサーチⅡ-造形活動におけるQOL向上のための授業改善の方策-」美術教育学、37巻、2016、pp.61-pp.74  
池田史志「特別支援学校における美術の実施実態に関する全国調査」美術教育学、38巻、2017、pp.45-pp.60
- <sup>22</sup> 南雲まき「院内学級の実践から読み解く美術教育の意義と可能性」美術教育学研究、47号、2015、pp.231-238
- <sup>23</sup> 茅野理子「知的障害教育におけるダンス教材の指導実践と課題について-小学校教育課程を中心に-」宇都宮大学教育学部研究紀要、第66号、2016、pp.169-181
- <sup>24</sup> 伊藤美智子「知的障がい者とその家族をメンバーとするダンスグループの活動に関する一考察」、(公社)日本女子体育連盟学術研究第30巻、2014、pp.29-42
- <sup>25</sup> 静岡大学教育学部教育学研究科美術教育専修の修了生(1名)に依頼した。
- <sup>26</sup> 本論のタイトルを「I」としているのは、今後、継続的に実践を行い報告を行う予定であるためである。